今こそ戦争をさせない運動と平和教育を！

文部科学省は去る5月22日、辺野古沖で生徒の事故死を巡って、生徒の同志社国際高校について教育基本法違反と認定した（「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育その他の政治活動をしてはならない」）。4月段階で自民党は「平和教育は偏ってはならない、学校の点検調査を」と提言、維新の会、参政党も。京都府教育委員会も文科省も全国的に調査へ動いている。あの森友学園は教育勅語や軍歌を教えたり「安倍首相頑張れ！」と唱和、京都のある公立高校生が修学旅行で沖縄の米軍基地で射撃訓練を体験していた（「戦争教育」「人殺し教育」？）。文科省はこういうのは黙認して平和を願っての教育（憲法を守る教育）を攻撃し出した。知事選でデニー知事を潰そうとの狙いも感じられる。

ところで「教育の中立」「政治の中立」ってある？

今回の文科省の認定も「特定政党」自民党などの「要求」に基づくものと思われる。階級対立のある社会（資本主義社会）では、利潤追求のためなら人殺しでも平気でする（すでに戦争準備のために「防衛」という名のもとに、敵基地攻撃兵器増強やその兵器輸出を始めている）。資本家階級その政府と、富・文化の生産を担い搾取されつつも自らの生活・権利、平和・民主主義を願う労働者階級との階級対立の現実を認識するべきだ。

教育基本法や憲法に違反しているのは文科省・政府であり、私たちは憲法の立場で運動と教育を進めてきた。

戦後は戦争放棄と教育行政の教育内容介入禁止をしたはずだ。今こそ、戦争をさせない護憲平和運動の強化拡大と、反戦平和への生き方の人づくりの平和教育を全人民の課題として全力をつくしたい。

労働大学企画編集委員　稲葉　耕一